

「航空法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係告示及び通達の制定等について」  
に関する意見募集の結果について

令和4年12月  
国土交通省航空局

国土交通省では、令和4年10月28日（金）から令和4年11月26日（土）まで、無人航空機に関して、航空法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係告示及び通達の制定等に関する意見の募集を行いました。その結果、本件に関して、6件のご意見が寄せられました。お寄せいただいたご意見とそれに対する国土交通省の考え方を別紙のとおりまとめましたので公表いたします。

皆様のご協力に深くお礼申し上げますとともに、今後とも国土交通行政の推進にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 実施方法

- ①募集期間：令和4年10月28日（金）～令和4年11月26日（土）
- ②周知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載
- ③意見提出方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）のパブリックコメント意見提出フォーム、電子メール及び郵送

2. 意見数

提出意見数：6件

3. お問い合わせ先

国土交通省航空局無人航空機安全課 意見募集担当